Ⅲ 整備活用施策

Ⅲ 整備活用施策

〔 保存整備 〕

1 水路・法面の保全

(1)基本方針

- ア 水路・法面の崩壊を未然に防止し、良好な状態で保存するとともに、倒木等により周 辺地に影響を与えることのないように整備します。
- イ 長年にわたり手入れをしながら継承されてきた特性を踏まえ、保存整備に当たっては、現状維持を基本とし、可能な限り遺構(素掘法面)の景観を損なわない方法で整備・保存を行います。
- ウ 緑の史跡空間として親しまれていることから、可能な限り水路・送面の保全と緑との 調和を図ります。
- エ 優先度を明確にし、緊急度の高い箇所を抽出して段階的に保全を図っていきます。
- オ 中流部の水量及び水質については、現状を維持します。

(2) 施策の進め方

崩落の危険性がある水路・送面については、計画対象区間の中でも上流域及び下流域に分布しているものの、危険性がこれら区間のすべてで一律というわけではありません。 したがって、送面の状態及び影響度から総合的に判定した優先度に基づき、対策の効率性を考慮し、計画的に対策を行うこととします。

<優先度の考え方>

ア 判定要素

散策路の利用の安全性や周辺の民地に及ぼす影響の視点から、フェンスの法肩からの距離や法面・法肩の巨木の有無(水路幅を超える高さの樹木)を判定要素とします。

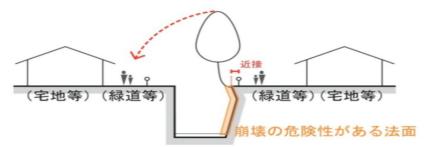


図-3 優先度の判定要素

イ優先度

崩落危険性の緊急度が高い箇所について整備を進めることとし、次の基準より、優 先度を設定します。

なお、各優先度の該当箇所は中流部の中で散在しているため、例えば、優先度1位の近傍に優先度の2位や3位がある場合は、まとめて整備するなど、効率的に進めていくこととします。

判定要素	優先度								
刊定女糸	1位	2位	3位	4位					
フェンスが法肩に近接する	0	0							
巨木が送面・送肩に生育する	0		0						

表-2 水路・法面保存の優先度

(注) ○必要な要件に該当

(3) 実施施策

オーバーハング状の芸面、直壁状の芸面、雨水流入による浸食をうけた芸面(複合的な原因箇所を含む。)で、その状態が特に悪い箇所を対象として、素掘り水路の景観を損なわない範囲内で樹木対策、芸面保護及び雨水流入対策を行います。

ア 樹木対策

水路送面・送肩に生育するケヤキ等の巨木のうち、送面等の崩壊に伴い倒壊する恐れの高いものは伐採します。

イニ法面保護工

素掘り水路としての遺構の景観を保存し、かつ、水路送面の安定化を図る工法として、連続繊維補強土工、木柵工による対策を行います。あわせて、周辺緑地との調和を図るため、必要に応じて送面の植生工を行います。

また、周辺地から雨水が集中して流入するため崩壊の危険のある箇所については、 止水板等の設置及び雨水排水設備の整備を行います。

ウ植生管理

樹木対策を行った箇所では、新たに樹木が巨径化しないように、 剪定・伐採などの 植生管理を計画的に実施します。



写真-7 連続繊維補強土工・柵工による補修実績<三鷹市下流>

 <年次計画:水路・送面の保全>

 <年次計画:水路・送面の保全>

 無内容
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31

取組内容	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
整備手法の検討・		1									整備予定箇所
設計											約35箇所
整備の実施											
。 法面・法肩の樹木											
伐採											
*											概ね2年に1度
植生管理											, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

2 名勝「小金井(サクラ)」の並木の保存

(1)基本方針

- ア 名勝区間におけるヤマザクラの並木を良好な状態で保存及び復活します。
- イ 指定区間の距離が長いことなどを踏まえ、ヤマザクラの保護に当たっては、地元自治 体や地元団体との協働により実施するように努めます。
- ウ 緑の史跡空間として親しまれていること、樹木が環境や景観に貢献していることなどを考慮し、可能な限り、史跡の保全・ヤマザクラの保護と緑との調和を図ります。

(2) 保存の進め方

ア サクラの生育が比較的良好な箇所

サクラを被圧している樹木への対処を行うほか、地元への補植適地の提供により後 継樹木の育成を図っていきます。

実施に当たっては、モデル区間を設定し(22ページ参照)、地元自治体、地元団体 等と協働しつつ先行して実施し、効果を十分に検証しながら、ヤマザクラ並木の復活 に取り組みます。

イ その他の区間

モデル区間における整備の検証等も踏まえながら、後継樹等を被圧する樹木への対処 や補植適地の提供等を行い、地元との協働により、ヤマザクラ並木を順次形成してい きます。

(3) 実施施策

(1) ヤマザクラを被圧する樹木への対処

ヤマザクラを被圧しているケヤキ等の樹木の鄭定・伐採により、日照条件の改善を図るとともに、鄭定・伐採後の樹木が再度巨木化・巨径化する前に鄭定等を行うことにより、ヤマザクラの生育環境を維持していきます。

② ヤマザクラの補植

名勝「小金井(サクラ)」の文化財としての価値は、玉川上水の両岸に多様な品種のヤマザクラが連続して植えられている景観にあります。

そのため、名勝を良好な状態で将来に継承していけるよう、地元自治体・地元団体や名勝「小金井(サクラ)」の管理者などに働き掛け、次のとおり後継樹の補植・育成を支援していきます。

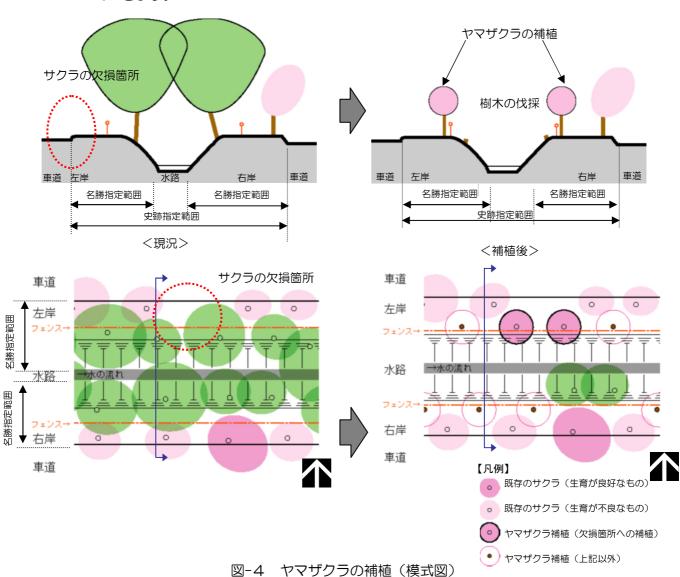
(ア) 基本ルールに基づく後継樹木の育成

協働による後継樹の補植・育成には、地元団体や多くの関係機関がかかわることから、協働する地元団体等が補植する場合の基本ルール(21ページ参照)に基づき事業を円滑かつ効果的に実施し、後継樹育成を図ります。

あわせて、市民・企業がサクラの補植や育成に参加できる機会⁶を設けるなどの新たな方策について、地元自治体などと検討していきます。

(イ)補植場所の提供

施設の維持管理等に配慮しながら、地元団体等の要望に合わせて補植適地を提供していきます。



⁶ 補植した木が根付くまでの間のオーナー制度やネーミングライツの導入などを検討

.

名勝「小金井(サクラ)」の補植についての基本ルール

樹種(品種)

- ヤマザクラを原則とすること。
- 江戸時代に吉野(奈良県)や桜川(茨城県)から移植したことなどの系譜や、 名勝指定理由(品種が多様であること。)を考慮して選定すること。

配置(場所)

- 植栽に当たっては、適切な間隔(一般的には8メートルから 10メートル程度の間隔)を取ること。
- 並木の配列については、車道からできるだけ離した場所(フェンスの内側 も含む。)に植栽すること。
- 従前サクラがあった場所に補植する場合、バラ科植物などに見られる 「いや地」現象を避けるため、史跡の保全に支障のない範囲で事前に土壌 改良を行うこと。
- 具体的な植栽場所の選定に当たっては、水路・法面への影響、利用者の 通行等に十分配慮すること。

植栽時期

一般的にヤマザクラの植栽に適当とされる11月中旬から12月上旬にかけて及び2月中旬から3月中旬にかけて行うこと。

日照条件

- できるだけ日照条件の良い場所に植栽すること。
- 日照条件が悪い場合、補植に先立ち被圧樹木の鄭定、伐採等を水道局に依頼 するなどの対応を取ること。

協働する地元団体等

○ 以上のルールを着実に実施し、地元の意見を的確に反映した施策となるよう、協働の主体となる地元団体は、地元自治体から紹介・推薦等のあった団体を原則とすること。

(4) モデル区間の設定

サクラの生育が比較的良好で、現在の利用状況や他の施設との連携の可能性から名勝の 復活を効果的に印象付けられる箇所をモデル区間として設定し、先行して整備を実施しま す。モデル区間の考え方及び整備の進め方は、次のとおりです。

≪モデル区間の考え方及び整備の進め方≫

●設定条件

- ① 生育状況が比較的良好であること。
- ② 活用整備で実施する「橋梁や緑道からの眺望の確保」、「説明板の設置」又は「散策ルートの設定・紹介」との相乗効果が見込めること。

●実施区間

大規模公園として都民等から親しまれ、ヤマザクラの名所でもある都立小金井 公園正門前の上・下流に位置する新小金井橋から関野橋までをモデル区間として設定 する(約640メートル)。

●整備の進め方

- ① 区間のうち約150メートルの区間で、実験的な整備を初年度に実施
- ② ①で行った対策による改善状況や景観への影響を確認した上で、順次実施

●整備の手順

- ① 史跡を所有する水道局が、補植場所を提供、ヤマザクラを被圧する樹木の剪定、 伐採を実施するとともに、地元自治体や地元団体などがヤマザクラの補植を実施
- ② 一定程度成長したヤマザクラについては、名勝の管理者が管理

<地元自治体の取組について>

地元自治体が、緑道や橋の整備等、モデル区間の景観の向上や史跡・名勝の 公開に資する取組を行おうとする場合、史跡の保全や維持管理に支障がない範囲 で、土地所有者として協力

〈年次計画:名勝「小金井(サクラ)」の保存>

実施年度 取組内容	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
〇モデル区間の整備												
試験的施工												150m
本格的施工												490m
〇名勝区間全般の被圧												
樹木への対応												約5km
(モデル区間を除く)												
												おおむね2年
植生管理			ļ									に1度